

松山市における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

令和 8 年 1 月 6 日
公正取引委員会事務総局
四 国 支 所

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきました（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 実施日 令和 8 年 1 月 1 3 日（火）
4 時間目 1 1 : 3 0 ~ 1 2 : 2 0
5 時間目 1 3 : 2 0 ~ 1 4 : 1 0
6 時間目 1 4 : 2 0 ~ 1 5 : 1 0
- 2 場 所 松山市立北条北中学校
(松山市北条辻 3 6 5)
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局四国支所 職員
- 4 対象者 松山市立北条北中学校 3 年生 (3 クラス)
- 5 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ競争の重要性、独占禁止法違反行為の紹介、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。
御希望の場合には、令和 8 年 1 月 9 日（金）1 5 時まで、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課
	電話 0 8 7 - 8 1 1 - 1 7 5 0 (代表) 北尾、直井
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/

独占禁止法の役割や市場経済での競争の重要性等について伝える出前授業です！

別紙

独占禁止法教室の御案内

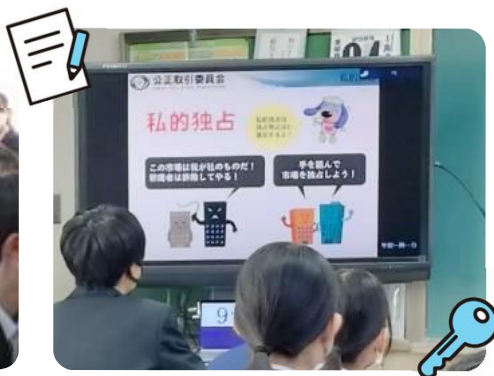
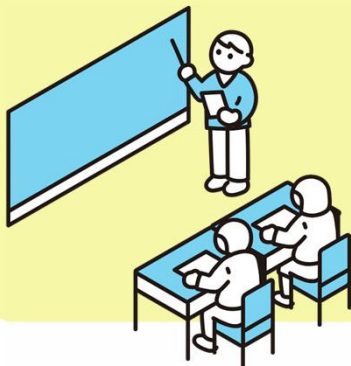
開催実績(R6年度)

徳島：阿南第二中学校、牟岐中学校、由岐中学校

香川：高松第一小学校・中学校

愛媛：今治南高等学校、三島高等学校、愛光中学校、北条北中学校

高知：大方中学校、高知国際中学校夜間学級、佐賀中学校、中村中学校、中村西中学校、東中学校



キーワードを学習

市場経済、競争、独占禁止法等、社会の授業で習う語句について詳しく説明。



販売価格やサービスを決めて競争。

シミュレーションゲーム

スマートフォンを販売する競争を行い、市場の仕組みや競争の重要性を体感。



生徒も審査官の仕事を経験！

立入検査、事情聴取の紹介

公正取引委員会の活動を伝えるため、事件調査の様子を寸劇で再現。

生徒の感想

ゲームなどで実際に体験することで理解が深まった。授業で習った語句の整理ができた！

